

**令和元(2019)年度第1回多治見市男女共同参画推進審議会
議事要旨**

I. 開催日時：令和元(2019)年5月29日(水) 10時00分～12時00分

II. 場所：多治見市役所(本庁舎) 4階会議室

III. 出席者(敬称略)

<出席委員> 伊藤静香、鈴木亜紀子、河人宗寿、村瀬竜也、唐木直美、城下真由美、岩下英治、安藤克己、中嶋香代子、長谷川昌子、山下真美子、佐治泰直、ハンス・カールソン

<欠席委員> 渡邊よし子

<事務局> 環境文化部長：若尾浩好、くらし人権課：前田あゆみ、渡邊絵鯉夏、水野秀仁

IV. 内容

・はじめに

環境文化部長より挨拶

委員自己紹介

【議題】

- 1 第7期男女共同参画推進審議会の令和元年度スケジュールについて
- 2 第7期審議会の提言について
- 3 企業アンケートの結果について
- 4 その他
 - ①令和元年度男女共同参画職員研修会について(検討)
 - ②次回委員会について

【資料】

資料1：令和元年度第7期男女共同参画推進審議会スケジュール

資料2：「第3次たじみ男女共同参画プラン」に基づく

第7期男女共同参画推進審議会からの提言(案)

資料3：平成30年度実施企業アンケート結果(中間報告)

その他資料：多治見市女性活躍会議提案書(参考)

多治見市ジェンダーフリーガイドライン(参考)

平成30年版「ひとりひとりが幸せな社会のために」

○ はじめに

○ 環境文化部長挨拶

○ 自己紹介

・各委員自己紹介

○ 会議及び議事録の公開、会議の録音について（事務局説明）

V. 議事要旨

【議題】

1. 第7期男女共同参画推進審議会の令和元年度スケジュールについて

事務局（説明…資料1）

会長 スケジュールの説明であったため、質問がなければ次の議題へ進行する。

—（質問なし）—

2. 第7期審議会の提言について

事務局（説明…資料2）

会長 まずは事務局の説明について質問はあるか。

委員 提言書の日付が入っているが提出日は決まったのか。

事務局 まだ決まっておらず、仮の日付を記載した。

委員 資料2のような3点書きの様式で提言書を作成するのか。

事務局 事務局が提案しているだけであるのでさらに良い様式があれば意見願いたい。

会長 前回も同じ様式で提言を行い、審議会としての活動報告の後に、内容ごとに分けて提言を行った。前は4項目あった内容が今回は3項目になった。

委員 参考資料である女性活躍会議の提言書とは異なる様式という認識でよいか。

事務局 その通り。

会長 他に事務局への質問がなければ、提言書に対しての意見も併せて募りたい。

委員 資料1を基に、これから提言書を作成するのだと考えていたが、資料1が提言書そのものとなるのであれば、提言1に市の姿勢を明示することが必要だと考える。例えば多治見市が女性活躍推進の都市宣言をする等、市がトップとなって事業を推進するという強い意思を表明することが重要ではないか。

会長 多治見市に対して、宣言をするくらいの強い気持ちを持って事業に取り組んでもらいたいという内容を、審議会から提言するという認識でよいか。

委員 その通り。

会長 この場では審議会として、委員からの意見を提言書に盛り込むかどうかについて審議したいが、いかがか。前回の審議会では時間が足りず、審議会後に各委員から出された意見も含め、事務局が取りまとめたのが資料1である。審議会全体としての方向性は今回の審議会ですとまとめる形になる。

委員 市が姿勢を示すという意見は以前の審議会でも出しており、市長がトップとなる女性活躍推進プロジェクトチームを作ったほうがよいなども意見した。この意見を採用するかどうかは審議会の総意に委ねるが、資料1の提言書案を読み外部に依頼をする際に自分たちの姿勢を示す必要があるのではないかと感じた。

事務局 市としては女性活躍会議も設置して議論を行ってきた。現在は女性活躍も含め、男女共同参画を推進することを総合計画で定めている。多治見市の総合計画は全ての事業を網羅しているわけではなく、力を入れて取り組むべき事業を計画として挙げ、計画にあげたら必ず遂行することになる。男女共同参画に関する施策も総合計画に則して計画的に進めており、総合計画のひとつとして責任を持って取り組んでいることが市民に示す姿勢となっている。

委員 私が女性活躍推進について力を入れて話すのは、この考え方が登場して何年も経過しているのにいつまで経っても進捗状況が変わらないと感じるからである。男女雇用機会均等に始まり、男女共同参画、次世代育成、女性活躍推進と連綿と続く事業が行われてきた中で、審議会委員として特別な事業を多治見市には行ってもらいたいという思いで今回の意見を述べた。

事務局 今の意見を審議会全体として議論してもらい、市として提言を受ける形になる。

委員 審議会委員として、市の姿勢を何か形として表すことを希望する。

会長 委員からの、宣言やプロジェクトチームという形で女性活躍を推進してほしいという意見は、提言に盛り込むかどうか、盛り込む場合はどのような形で盛り込むかという点も含め、事務局と再度調整させてほしい。

委員 他の委員がこの意見についてどう考えているか聞いてみたい。

委員 多治見市において男女共同参画推進審議会の存在は、多治見市の男女共同参画プロジェクトを進めるうえでの根幹になると考える。多治見市ではプランとして男女共同参画に関する事業計画を取りまとめ、計画が適切に進められているのか、市としての方向性が間違っていないかという点について、審議会の委員が考える方向性とすり合わせながら確認している。この活動を行うことが第7次総合計画に含まれているということは、多治見市として男女共同参画を推進する姿勢の表れなのではないか。総合計画として掲げた以上、予算の確保を含め責任を持って事業を進めていくという説明は先ほど事務局からもあった。審議会としては提言が多治見市の事業にマッチしているのかについて、今後のプラン事業の進捗評価の際に検証し次の提言につなげていくという流れを繰り返し、サイクルとして継続することが大切なのだと考える。

委員 私は委員の意見と乖離しているわけではなく、市も含め様々な組織を見ていると、組織のトップが行動しないと状況が変わらないことが多いので、組織のトップが動いていることが明確にわかる方法を提案している。このような内容を何かの形で提言の中に盛り込めたらと考えている。

会長 例えばどのような形をイメージしているか。

委員 現在タイムリーな話題として働き方改革の議論がある。働きやすく魅力ある職場づくりのために、女性活躍推進も交えながら働き方改革を宣言する。宣言までいか

- なくても、魅力ある社会をつくるため、働き方改革について市長をトップとしたプロジェクトチームを立ち上げる。このようなイメージを持っている。
- 会 長 これまでの発言からも大切な意見であることは承知しているが、これまでの審議会においては宣言やプロジェクトチームについて具体的にどうするのかという議論まで達していない。
- 委 員 行政の立場も理解しているが、せっかく提言できる機会であるので審議会としては、トップの意識を示すべきだという内容を盛り込み、その先は市の判断に任せればよいと考える。
- 会 長 市としての姿勢を示すよう求める内容を盛り込みたいという意見だが、このことに対する意見などはあるか。
- 委 員 質問だが「自らの行動を示す」というのは市役所職員を限定していることか、それとも多治見市民全体のことを言っているのか。
- 委 員 多治見市民全体のことである。多治見市として特定事業主行動計画を策定していると思うが、それと同じように多治見市民の先頭に立つ者としての意識を示すべきだと考える。
- 委 員 審議会としての意思をあえて言葉で示すのかどうかの違いだけで、提言すること自体に審議会としての意思があるものだと思う。どのような内容であっても、これまでの審議の中で出された意見は提言にも含まれていると思う。
- 会 長 あえて言葉にしなくても委員の思いが詰まった提言書である。もし、言葉で表すのであれば「実効性のある成果を期待している」「実効性のある事業を進めてほしい」というような表現になるか。
- 委 員 参考資料としてジェンダーフリーガイドラインを提供してもらったが、ガイドラインを作り意識的に市の取組みを変えてきたことで、今となっては当たり前になったことがいくつもあるように思う。今回の提言も審議会として考えている方向性を示していると思うので、市が進む方向を定める際の指標としてもらえるのではないか。特に保育園で働く立場として提言3の幼い頃からの教育に触れられていることはうれしく思う。また、委員から出た働きやすい職場についての意見とも関係するが、企業アンケートの設問にもある育児休業などについても多治見市が示す姿勢として盛り込めるように思う。
- 会 長 様々な意見を出してもらったが、結論としては今の素案に沿った内容での提言としたいと思う。委員からの意見については、新規項目として独立させるというよりも、現在の提言素案のどこかに「実効性のある事業遂行を審議会として期待する」というような表現で盛り込んではいかがか。
- 委 員 提言書は会長が直接提出するのか。
- 会 長 会長と副会長で直接提出する。
- 委 員 文言として提言に盛り込むのもよいが、直接提出するのであれば、市長への提出時に直接口頭で伝えるのもひとつの手段ではないか。
- 会 長 会長と副会長だけでなく都合のいい委員は同席も可能であったと思う。短い時間であっても市長と懇談できる時間をとってもらえたらと思う。それでは、提言書の

内容についてこれまで出された意見を踏まえ、細かい部分は事務局と調整するということでよいか。

— (承認) —

会 長 それでは、提言にある3つの柱の構成や順番など形式なども含め、意見をお願いしたい。

委 員 先ほど出した多治見市としての姿勢を示すという意見について、提言1の一番はじめに記載し、その後県との連携、民間企業への働きかけという順番にするのはどうか。

会 長 提言1は民間企業に対する働きかけが軸となっている。多治見市の姿勢にも触れるならば新たな項目としてひとつ独立させてみるか。提言1を読んだとき、行政としては難しいと思われる企業に対する働きかけを盛り込んだことに意義を感じた。企業への働きかけは時として政治介入ともとられる危険性があるが、あえて審議会から「企業に対して呼びかけてほしい」という形で市に対するお願いをする。これは男女共同参画推進審議会と女性活躍会議が統合し、委員として企業や団体の関係者が加わり尽力してもらえた成果であると考ええる。この後審議する企業アンケートについても各委員の協力のおかげで、一步踏みこんだ調査を実施することができた。このような委員によるネットワークができたことにより、民間企業への働きかけもできるようになったと思う。このような意義からも民間企業への働きかけの項目を先頭に配置している。

委 員 前段の部分に、多治見市における継続した男女共同参画推進施策の取り組みを要望する文言は入っている。提言の項目を増やしてしまうと多治見市に対して求めることがぶれてしまう恐れもある。先ほど会長からあったように、提言1はとても意義ある内容であり、委員からあったように幼い頃からの人権教育も大切だと考えている。前段で継続した市としての取組みを要望し、それに加えて特に力を入れてほしい3つの柱となる提言を配置した構成は、全体的に見てもバランスが取れていると思うので、構成を変更する必要はないと考える。

委 員 質問だが「民間企業など」の「など」は何を指すのか。

事務局 企業に限らず個人事業主、組合、団体など様々な業態で事業主が存在していることを想定して「企業など」という表現を用いている。

委 員 提言1について、民間企業に対する働きかけをする中に、「外国の事例を見て学ぶこと」も盛り込んではどうか。日本の男女共同参画水準は依然として低く、外国の事例から学べることも多いように思う。

会 長 提言を多治見市が実行に移す際に、具体的な取組みの中で外国の取組事例など活用できるものを積極的に取り入れてほしいということによいか。

委 員 そのとおり。

会 長 今出してもらった意見は、研修会など多治見市の取組みとして実行する中で、ぜひ取り入れてほしい。

委 員 提言1に「女性が活躍できる就業環境は、男性にとっても働きやすい職場ではないでしょうか」という部分があるが、女性が働きやすい職場は男性にも働きやすい

ということは調査などにより立証されているので、疑問形ではなく言い切ったほうがよいと考える。

会 長 言い切る場合は裏付けとなるデータが必要であると思うので、データを事務局に調べてもらい、全体的なバランスも見ながら調整してもらえればと思う。

委 員 提言1の内容と照合すると、表題となっている「民間企業などの女性活躍推進に関する働きかけの推進」という表現がわかりづらいように感じる。

委 員 最後の「の推進」を削除してもよいと感じる。

委 員 「女性活躍推進に関する民間企業などへの働きかけ」とするのはどうか。

一（承認）一

委 員 はじめにこの提言書を読んだとき、文が長くてわかりづらい印象であった。一方で、参考資料として提供のあった女性活躍会議提案書は箇条書きであり、わかりやすい印象であった。一読して伝えたいことがわかりやすい書き方にしたほうがよいのではないか。

会 長 これまで男女共同参画推進審議会は今回案として作成したような様式で提言を行っている。提言項目は3点であるため、箇条書きにするとボリュームが非常に小さくなってしまう。女性活躍会議の提案は、伝えるべき項目が多くあったため箇条書きにしたが、今回の提言がわかりづらいのであれば内容の精査をする。男女共同参画推進審議会はたじみ男女共同参画プランの進捗管理を行っており、審議会として市に行ってほしいことは全てプランの中に書かれている。提言はプランの中でも特に力を入れてほしいことを市に要望している。

委 員 例えば提言1の中に3つのポイントがあるならば、「県と連携して企業の積極的取り組みを促す」、「より多くの企業が女性活躍推進に取り組もうと思える施策」、「企業への協力要請」というような内容をイメージしていた。また、提言3であれば、「誰とでも挨拶できる環境づくり」、「お互いを尊重し相手を思いやる気持ちを持てる教育」という形で表記することも可能かと考えた。大項目の中にも市に要望したいことがいくつも存在するように感じた。

委 員 それぞれの大項目の下に小項目をつけることはよいが、文章の表現も残したほうがよいと思う。文章があることでそれぞれの項目の重要性は伝わるように思う。

会 長 文章の中で重要な部分を抽出し、項目に分けるなどわかりやすい形にしてもらうのがよいか。

委 員 形式は審議会の総意に委ねるが、一般市民が提言書を目にしたときに何が言いたいのかわかりづらいのは残念を感じる。

事務局 市の資料も結論を先に書き、後から理由付けする形のものが多い。はじめに要望を書いたうえで、現状とその理由を後から述べる形式もあるかと思う。

委 員 前文の後に、提言1に関する「大項目→小項目→説明文」という順で、提言1から提言3まで順に記すのはどうか。

会 長 文章だけ単純に並べるとするのは、何が言いたいのか伝わりづらいのも確かであると思う。今日の資料は素案であるため、これから細かい部分の調整を進めるが、まずは提言の3本の柱について異議はないか。よければ3つの提言を軸に各委員から出された意見もふまえ、事務局に再度調整してもらおうと思うがいかがか。

— (承 認) —

- 会 長 それでは、形式も含めて提言書を再度事務局に調整してもらおう。
- 委 員 修正を加えるならば「企業」「企業など」といった標記のゆれについても一緒に修正してもらえればと思う。
- 委 員 提言 2 の「性的少数者」「LGBT」といった言葉の意味を知らない人もいるかと思うので、わかりやすく解説を付けたほうがよい。難しい言葉については誰もが理解できるような表現を心掛けてほしい。
- 委 員 提言 3 表題の「環境」を「教育環境」という言葉に置き換えてほしい。また、提言の最初の 1 文を削除し、「学校や幼稚園、保育園」という表現を「学校や幼稚園、保育園をはじめとする子どもに関連する諸団体、地域、保護者」に置き換えてほしい。「引き続き」の前には「地域社会の中でも」というような地域全体で取り組む表現を加えてほしい。多治見市の教育環境の特徴を取り入れ、学校や幼稚園、保育園以外でも積極的な人権教育に取り組むことが望ましいと感じる。学校の中で問題となっているのは、教員の意識が変わらないことであり、学校の外でも意識を変えていくべき部分はあるように考える。
- 会 長 現場ならではの意見を出してもらえてありがたい。時間をかけて多くの意見を出してもらえたので、次の議題に移ることとする。

3. 企業アンケートの結果について

事 務 局 (説明…資料 3)

- 会 長 現在の資料は市内の状況を単純集計したものであり、これからクロス集計を行っていく。最終的には情報紙の形で市民への報告を行う予定だが、どのような集計をすると、調査結果がわかりやすく伝わるか、今後の啓発につながると考えられるかなど意見を出してもらいたい。
- 委 員 「ワーク・ライフ・バランスをサポートするための制度」に関する質問について、回答欄の「検討中」「実績なし」というのはどういうことか。
- 事 務 局 検討中は制度実施を検討している、実績なしは所定の期間に制度利用者がいなかったということだと思う。
- 委 員 育児休暇などは法律で義務化されているかと思うが、小規模企業が多いため就労規則などで制度化できていないということか。
- 会 長 アンケートでそこまで読み取れないが、回答企業の 4 割強が 10 人未満の事業者であり、就業規則を労働基準監督署に提出する義務はないので、就業規則を整えていない事業者が存在する可能性はある。就業規則がない事業所でも、国の制度として取得できることを知らない従業員や雇用主もいるかもしれない。
- 委 員 制度の周知を上手に行う必要があるかもしれない。
- 会 長 大学の授業で育児休業の話をする、育児休業制度を国の制度として知らない学生も多い。就業規則に育児休業の定めがなくても取得できることを学生には教えている。中小企業が多いという多治見市の特性を考えると委員の意見のように制度自体の周知は重要かもしれない。労働時間等の労働条件によっては雇用保険に加入し

てもらえず、育児給付金がもらえない境遇の従業員がいるかもしれない。従って、多治見市の場合はこのような制度自体の周知も重要になるかもしれない。

委員 現在は働き手不足の問題もあり、育児休業制度がきちんと明記されていないだけで、求人が集まらない可能性もある。制度の効果を広い視点で捉え、啓発などによりフィードバックする必要性があると感じる。

委員 多治見市にもベンチャー企業など小規模な事業所はあると思うが、社会保険労務士に依頼するなど社内規則をきちんと整備しているところは多いと思う。多治見市に多い中小企業も労働者の確保には苦慮していると思うが、社内制度がきちんとしていることも、求職者にとって大切な選考ポイントになると思う。企業アンケートの分析においても従業員の人数によって制度整備がどのようになっているのか分類すると、状況が見えてくるように思う。

会長 男女別の集計に加えて、従業員数による集計もお願いしたい。

委員 「一般事業主行動計画」に基づく各種施策の認知状況に関する設問について、企業が制度を取り入れることでどのようなメリットを享受できるのか。

事務局 実際にアンケート調査をしたときに、設問に含めた制度については別紙で制度概要を説明する資料を添付しており、その中にどのようなメリットが受けられるかも記載している。内容としては特別金利の適用や融資制度を活用できるなどがある。

委員 市外企業からの回答も 362 通あるので、比較資料として多治見市外の状況も分析してはどうか。

事務局 市外分も集計してみる。

委員 無効の調査票とはどのようなものか。

事務局 事業者名は記入しているが、他の設問への回答がないものなどがあつた。

会長 時間制限もあるので審議はここまでにするが、その他アンケート集計や公表などの意見があれば事務局へ連絡してもらえればと思う。以上で議題 3 を終了する。

5. その他

①平成 30 年度男女共同参画職員研修会について

事務局 (説明)

委員 職員研修会については昨年度時間が足りないという課題があつたかと思うので、時間を延ばすという選択肢もよいが、グループ討議の項目を減らすということも検討してみてほしい。また、研修会の内容は会長と事務局とで検討してもらうことについて承認を得たほうがよいのではないか。

会長 研修内容は私と事務局に一任するという事でよいか。

— (承認) —

②次回委員会の日程について

8 月下旬～9 月上旬で別途日程調整

(閉会)